

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2672700297
法人名	医療法人社団 正峰会
事業所名	モンファミーユ舞鶴
所在地	京都府舞鶴市大字和田小字中田1065 (電話) 0773-66-6680

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年11月19日	評価確定日	平成21年1月5日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 13 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 13.8 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	40,000 円	
敷金	有() 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	350 円	昼食	550 円
	夕食	550 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	7 名	要介護2	2 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2			
年齢	平均 85 歳	最低	76 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	国立病院機構舞鶴医療センター、西村内科、小川歯科
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

舞鶴湾からすぐのところの位置する当該ホームは、山も見渡せ、季節を肌で感じる環境の中に老人保健施設と併設して建てられています。広い敷地内に2ユニットが玄関、事務所でつながっている平屋建てで、中庭があり天井も高く、明るく居心地の良い空間となっています。職員は利用者との関わりを持つ事を大切にしており、担当者を決めて一人ひとりの思いをくみ取りながら日々の過ごし方や出来る事を見極め、個別ケアや外出に力を入れられ、個々の希望に添いながら趣味の継続が出来るように様々な支援が行われています。職員には看護師が配置され、かかりつけ医との連携もあり、ターミナルケアを行う際も職員は情報を共有しながら一丸となり取り組まれています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価により職員で話し合い、ホーム内で食事作りをしたり、ホーム便りを再開したり、当日の職員がわかるように写真を掲示するなど改善に向けて積極的に取り組まれています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価については全職員で取り組み、日々のケアを振り返り、また今後どうしたら良いかを考える良い機会となっています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2, 3ヶ月に1回家族、民生児童委員協議会会長、婦人会会長、介護相談員、市職員が参加する運営推進会議が開催されており、ホームの現状や家族アンケート、評価結果の報告がされています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族アンケートの実施や家族会、運営推進会議への参加を通して意見を聞く機会を設けています。玄関に苦情箱の設置や書類に苦情対応窓口について記載しており、ホーム内に掲示しています。得られた意見はケアに反映され、今後はアンケートをさらにより良いものにするため内容を見直す予定です。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	住宅街から離れているため地域との交流が難しい面はありますが、地域のボランティアの方が食事作りや話、囲碁の相手に来られたり、隣接の老健施設と一緒に、地域の方が参加する夏祭りや幼稚園との交流を行っています。また、地域のお祭りの際にホームまで神輿がまわって来たりもしています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の基本理念である「地域とともに、あなたと生きる」を基にグループホーム独自の理念・ホーム目標が掲げられており、地域とのつながりを大切にしたい内容が盛り込まれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人理念は毎朝朝礼時に唱和されており、ホーム理念については名札の裏に理念を書いたものを入れており、いつでも目に付くように玄関やスタッフルームに掲示している。また、ミーティングで一人ひとりの思いを把握しながら理念や目標にそったケアが出来るように話し合われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	住宅街から離れているため地域との交流が難しい面はあるが、地域のボランティアの方が食事作りや話、囲碁の相手に来られたり、隣接の老健施設と一緒に、地域の方が参加する夏祭りや幼稚園との交流を行っている。また、地域のお祭りの際にホームまで神輿がまわって来たりしているが、ホームから地域に向いての活動が充分ではない。	○	町内会への積極的な働きかけや情報収集を通して、地域とのさらなるつきあいを検討する事が期待される。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価により職員で話し合い、ホーム内で食事作りをしたり、ホーム便りを再開したり、当日の職員がわかるように写真を掲示するなど改善に向けて積極的に取り組まれている。自己評価については全職員で取り組み、日々のケアを振り返り、また今後どうしたら良いかを考える良い機会となっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2、3ヶ月に1回家族、民生児童委員協議会会長、婦人会会長、介護相談員、市職員が参加する運営推進会議が開催されており、ホームの現状や家族アンケートや評価結果の報告をおこなっているが積極的な話し合いが十分ではない。	○	運営推進会議の議題を先に決めて会議を実施したり、行事と一緒にいたり、参加者より積極的な意見が出るような工夫を通してサービスの質の向上を図る事が期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の研修や地域密着型サービスの集団指導に参加したり、疑問点を聞くなど市担当者との連携が出来ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族がホームに来られた際や電話で日々の暮らしぶりの報告をしている他、毎月金銭管理の報告と一緒に手紙や写真を送付している。また、季刊誌としてホーム便りを発行し、行事の報告や職員の紹介を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケートの実施や家族会、運営推進会議への参加を通して意見を聞く機会を設けている。また、玄関に苦情箱の設置や書類に苦情対応窓口について記載しており、ホーム内に掲示している。得られた意見はケアに反映されている。今後はアンケートをさらにより良いものにするため内容を見直す予定である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動はほとんど無く、馴染みの職員によるケアが重視されている。新しい職員が入った場合は、利用者のダメージを防ぐため、ベテラン職員と一緒にケアに入り、状況をみながら馴染みの関係に配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回以上法人で開催される内部研修や委員会に参加しており、また実践者研修等の外部研修にも希望を聞いて参加している。研修参加後は報告書を作成し、必要な場合は会議にて伝達研修を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム連絡会や市主催の研修に参加したり、市内の地域密着型事業所集団指導にも参加し、交流を持つ機会としている。また法人内グループホームの見学や職員交換等を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前は見学に来て雰囲気を見て頂いたり、居宅へ出向いて生活状況を把握したり、隣接の老健施設から来られた方もいて、馴染みの関係を作りながら支援している。入居後も職員はその方を知る事に努め、情報を共有し、家族に相談しながら支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者に関わり合いを持つ事を大切にしており、日々の生活の中で一緒に行うようにしている。食事作りや掃除、洗濯を通して利用者から学んだり、支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者を配置し、日々の会話の中で一人ひとりの希望や意向を把握をしている。家族にも担当者から何でも聞くように努めている。また職員間でのカンファレンスでも本人本位について話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者から利用者、家族の希望を聞きとり、1ヶ月に1回全員が参加するカンファレンスにて職員間で話し合い、KOMIサークルチャートを使用し、アセスメントを行い、一人ひとりに合ったケアプランにつなげられている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のカンファレンスで状態に変化があった場合はその都度ケアプランの見直しがされており、基本的には3ヶ月に1回実施されている。日々の個人記録についてもプランにそった記録がなされている。また、6ヶ月に1回ケアマネジャーにより居宅としてのケアプランも作成し、見直されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況に合わせて通院介助や結婚式の付き添い、買物など個別の外出、趣味の継続を支援する等要望に出来るだけ応えるように支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望を聞いて、かかりつけ医を決定している。かかりつけ医とは24時間対応や往診の相談を行っている。また職員に看護師が配置されており安心した体制が整えられている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人、家族の意向を大切に、1年に1回思いを再把握する機会を持っている。ターミナルケアの際は家族と何度も話し合い、また医師との連携により看護師をはじめ職員は情報を共有しながらケアを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	接遇研修の受講や法人内の委員会にて言葉掛けや対応について話し合い、留意している。また個人記録は鍵付の書庫にて保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	役割を持って日々過ごして頂く中で一人ひとりのペースを尊重し、出来るだけ意向に合わせたケアに努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	通常の昼食、夕食は老健施設より運ばれてくるが、月1回利用者と一緒に役割分担をしながら食事作りをしている。献立の希望については法人の委員会で話し合ったり、選択食事を実施している。また準備や後片付けは利用者と一緒にやっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日入られている方もおられ、基本的には週3回の支援で一人ひとりの希望を尊重しながら支援をしている。また、夕食後の入浴も可能な体制である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常的な家事である洗濯物干しや食器洗い、掃除など役割を持って頂いたり、趣味の囲碁をしたり、食事づくりやボール遊び、カラオケ、作品づくり等楽しまれている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	環境に恵まれており、出掛けられる際は出来るだけ散歩や日向ぼっこ等外に出掛けるように努めている。また、季節の外出行事もあり、外へ出る機会を多く設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けずに、センサーで把握しながら、自由な暮らしの支援を実践している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回消防署指導の下、夜間を想定した防災訓練など実施している。また、ホーム独自で通報訓練も行っている。立地的な事もあり、地域の方々の協力を得る働きかけが充分はない。	○	まわりに民家がないため働きかけが難しいが、運営推進会議で話し合ったり、近くの会社との付き合いを通して協力を得られる関係づくりが今後期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食全員記録されており、水分については必要な方のみ記録している。栄養バランスについては法人の栄養士による献立の食事が提供されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2ユニットが繋がっている玄関は広く、ホーム内はバリアフリーで、天井が高く、大きな窓や天窓から十分に光が入りとても居心地良い空間となっている。中庭には木や花が植えられ、作品や装飾でも季節を感じる事ができる。行事の写真が飾られていたり、昔使われていたタンスが置かれた和室もあり落ち着いた空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には洗面所が完備されており、馴染みの使い慣れた物を持ち込んでもらうように伝えている。ソファベッドで家族が泊まったり、コタツや大切にされている仏壇、タンス等が置かれている。希望に合わせて置の対応も可能である。		